

第4回 瑞穂市地域福祉計画策定委員会

会議要旨録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成24年12月17日（月） 14時00分～16時30分 |
| 場 所 | 瑞穂市役所 穂積庁舎 3階第1会議室 |
| 出席者 | 会 長 樋下田 邦子 副 会 長 國枝 武俊（欠） 委 員 鎌倉 美里 〃 木野 良英 〃 棚橋 春雄 〃 玉城 栄之功 〃 東海 龍明 〃 野田 寧宏 〃 廣瀬 彌恵子 〃 矢野 幸子 〃 矢野 輝子 〃 矢野 敏雄 〃 丹羽 宏樹 〃 坪井 礼 |
| 事務局 | 福祉生活課 |
| 会議の公開 | 公 開（傍聴者 0名） |

1 開会

2 会長あいさつ

樋下田会長によるあいさつ

傍聴希望者の確認 傍聴希望者なし

3 議題

(1) 地域福祉計画案について（第1章～第3章）

【事務局】

（資料説明と報告）

(2) 地域福祉計画案について（第4、5章）

【事務局】

（第4章の基本目標1について説明）

【樋下田会長】

ありがとうございました。今までのところでご意見がありましたら、お願いします。

【野田委員】

45 ページで、地域の取り組みのあいさつ運動についてです。今、教育委員会では、各子ども会と自治会宛にあいさつ運動の実施のパンフレットをつくっています。ここに教育委員会の関連を深めたいということも入れていただければよいと思います。

【事務局】

地域の取り組みですので難しいと思いますが、教育委員会でも行っているということもわかってもらえるとよいと思います。

【樋下田会長】

検討だけしていただけるようにお願いします。他ご意見よろしいでしょうか。

【鎌倉委員】

44 ページの「醸成」という単語ですが、市民にわかりやすい言葉にした方がよいのではないのでしょうか。

【樋下田会長】

事務局でもう少し考えていただくようにお願いします。

【事務局】

単語だけ変えると文章が長くなりますので、全体的に変更させていただきます。

【樋下田会長】

他に意見はありませんか。では、次をお願いします。

【事務局】

(第4章の基本目標2について説明)

【樋下田会長】

今の説明に対していかがでしょうか。

【鎌倉委員】

少し気になったことは、地域における見守りの「り」だけ2行目になっていますので、1行にはなりませんか。

【事務局】

出来上がりましたら、全体のバランスを考えて、可能な限り修正します。

【矢野（幸）委員】

56 ページのボランティアセンターへ登録とありますが、ボランティアセンターはあるのですか。

【事務局】

ボランティアセンターというと施設や建物があるといったイメージですが、そうではなく社会福祉協議会の窓口で1人専属がいる状況です。

【廣瀬委員】

ボランティアに団体ではなく個人で登録してみえる方はいませんか。みえるのであれば、「団体等」と記載すべきと思います。

【事務局】

個人登録もありますので、「団体等」と記載します。

【坪井委員】

「ボランティア連絡協議会を通じて」と記載がありますが、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、現在ボランティア連絡協議会の組織化はされていません。組織化に関しては方向性も決まっていません。

【樋下田会長】

ボランティア連絡協議会と言いますと、さまざまなボランティア団体が協議会の中に属していて、その中に会長がみえます。そこで、「ボランティア連絡協議会を通じて」と書くと、組織化が大変になるので、削除した方がよいのではないかと、社会福祉協

議会より提案がありました。いずれは進めていかなければと思いますが、現段階ではないということです。

【鎌倉委員】

この文章をみると、ボランティア活動の推進という題からして、活発に活動をしているように感じられたのですが、実際、活動が伴うのか、活動の支援をどこが行うのかということになります。

【事務局】

メインは社会福祉協議会になります。

【樋下田会長】

ボランティアセンターの方が行うわけではないですね。

【坪井委員】

社会福祉協議会のボランティアセンターにはボランティアコーディネーターがおり、地域の方や団体の相談に乗っています。そこに行けば相談していただける状況にはなっております。ボランティア協議会の組織化がされていないだけです。

【樋下田会長】

社会福祉協議会において、ボランティアの推進や広報はどのようにされるのですか。

【坪井委員】

ボランティアセンターは社会福祉協議会で行っています。専任の職員は1名ですが、地域福祉を推進する係があり、その中で一緒に活動しておりますので、その職員がいないからといって相談ができない訳ではありません。現在、ボランティアに関しては、ボランティアしたい側と、してほしい側の橋渡し役もコーディネートしています。いろいろな養成講座も行っていますし、新たなボランティア活動の発掘や研究も行っています。また、ホームページや社会福祉協議会の広報紙でボランティアのPRも行っています。福祉教育では小中学校への支援も行っています。今後更なる支援を広げていけるよう社会福祉協議会でも進めていくことになるかと思います。

【樋下田会長】

地域福祉計画が出来ると社会福祉協議会の活動計画に、よい形で刺激を与えられるのでプラスになる気がします。

【野田委員】

国体がありましたが、国体の推進委員会がボランティアを100名募集したところ、実際には130名きました。また、その後30名きて160名になった経緯があります。推進委員会単独で募集すると、既にボランティア登録をしている人から、なぜ我々からとってくれないのかという話もありました。今後は、ボランティアセンターが上手に運営できるように持って行ってもらいたいです。

【樋下田会長】

連絡協議会の言葉の部分だけ少し考えていただけるようお願いいたします。他、ご意見いかがでしょうか。では続きをお願いいたします。

【事務局】

(第4章の基本目標3について説明)

【樋下田会長】

今の説明に対していかがでしょうか。

【矢野（幸）委員】

57 ページの情報提供の充実で、民生委員・児童委員や福祉協力員、ボランティアを通じた福祉サービスの情報提供とありますが、協力員の方までは情報を提供できると思いますが、ボランティアの方はどのような情報提供を行うのでしょうか。具体的なイメージができないのですが。

【坪井委員】

例えば、子育て支援関係の活動をしてみえる方が、活動している中で支援を受けている人に情報をお話をすることがあると思います。それを子育て支援に対する情報提供と考えると、イメージできるのではないかと思います。ただ、全般に関しての情報提供をボランティアの方ができるわけではないので、そこを上手に表現していけるとよいと思います。

【樋下田会長】

計画なので、今後は積極的に行おうという意味を含めるのであれば、書いてあってもよいと思います。今あるものをどのように他の団体と繋げていくかが課題です。

【矢野（幸）委員】

今、坪井委員が話してくださった中にも関わりますが、福祉サービスは一般市民が公的な支援を受けるためのしっかりした情報で、ボランティアの方からのこのようなものもあるといった曖昧な情報も含めてよいのでしょうか。民生委員のようにある程度しっかりした情報と、ボランティアの方のように曖昧な情報の幅はどうなのでしょう。それは一緒にしてよいのでしょうか。

【坪井委員】

反対に福祉サービスという言葉を変えてはどうでしょうか。地域の取り組みなので、地域住民として活動していらっしゃる皆様方という意味ではボランティアという文言は入れた方がよいと思います。

【矢野（幸）委員】

情報提供といった事業としてはどうでしょうか。

【事務局】

市役所としては、情報提供は施策を把握している者が行った方がよいと思います。民生委員、福祉協力員に結び付けるのはよいですが、曖昧な情報提供によって混乱を招くこともあると思います。

【東海委員】

地域で困っている人には、ボランティアの声かけは重要です。言葉としては必要だと思いますが、福祉に関する情報といったように少シアウトにしてみてもよいのではないかと思います。

【樋下田会長】

ボランティアを入れることは課題として、福祉サービスをもう少し皆が取り組みやすいような言葉にということ事務局で考えていただいてよろしいでしょうか。他、

いかがでしょうか。

【廣瀬委員】

57 ページですが、情報交換・介護、福祉、医療サービス事業所の中点と句読点が逆になっています。

【玉城委員】

61 ページの市民の取り組みで、日常生活自立支援事業と成年後見制度の言葉を聞いたことがない方も結構みえるのではないのでしょうか。

【樋下田会長】

簡単に言葉の説明を入れていただいた方がよいのではないかと思います。他、いかがでしょうか。

【廣瀬委員】

60 ページで市・障がい者福祉サービス事業所も中点ではなく句読点ではないでしょうか。障がいのがいの漢字ではないでしょうか。

【樋下田会長】

今の点、事務局の方で対応願います。他、いかがでしょうか。

【矢野（幸）委員】

60 ページで家庭児童相談室とありますが、今現在あるのでしょうか。

【事務局】

福祉相談室はあります。家庭児童相談事業としては、家庭相談員があたっています。

【樋下田会長】

家庭の子どもの悩みを相談するお母さんは、ここで相談を聞いてもらえるのですか。

【事務局】

相談員はいます。

【樋下田会長】

社会福祉協議会に聞けばよいのでしょうか。

【事務局】

市役所です。母子自立支援員と家庭相談員が嘱託でおります。

【樋下田会長】

そこが相談室となっているのですか。部屋はありますか。

【事務局】

部屋はありますが常駐はしておらず、2 階の福祉生活課におりますので、家庭児童相談室という言葉は検討させていただきます。子ども用に部屋も整備してはいるところですが、人の確保は難しいところかと思えます。

【樋下田会長】

他、よろしいですか。事務局よりお願いします。

【事務局】

(第 4 章の基本目標 4 について説明)

【樋下田会長】

今の説明に対していかがでしょうか。

【坪井委員】

1 点目は、64 ページで、施策に日常生活自立支援事業や権利擁護や成年後見制度に

ついて書かれていますが、61 ページの自ら取り組んでみようにも書いてありますのでどうなのでしょう。2 点目は、権利擁護について、知的・精神等と書いてあるので身体障がいもこちらに含まれているのかと思います。認知症や大人については書いてありますが、子どもについてはどうなのでしょう。

【事務局】

まず 1 点目ですが、61 ページの記載は間違いで 64 ページが正しいです。2 点目は 64 ページについては身体障がいも入れた方がよいと思いますので、入れさせていただきます。子どもの権利擁護については検討します。

【坪井委員】

自ら取り組んでみようから下に、子どものことが何も書いてないので、上に少し入れることもおかしいことになるかと思います。

【樋下田会長】

多治見市では子ども条例を作っています。子どもの権利も入れた方がよいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。虐待についてもあえて子どもは記入されなかったのでしょうか。

【事務局】

子どももちろん入っています。

【樋下田会長】

子どもの権利擁護についてはこの辺にさせていただき、また事務局で検討していただくようお願いいたします。

【玉城委員】

64 ページの認知症や知的・精神等の障がいにという文言ですが、認知症は症状ですので、知的、精神と同列になるので違和感があります。

【矢野（幸）委員】

認知症と知的、精神等の障がいとが「や」で並列しているので問題ないと思います。

【樋下田会長】

よろしいですか。他、いかがでしょうか。

【鎌倉委員】

66 ページの市・社会福祉協議会の取り組みで、自主防災組織による防災訓練を支援しますとありますが、どのようなことを支援されてみえるのでしょうか。

【事務局】

自主防災組織をつくってくださいということで、話し合いをしていただきますが、その時、自主防災計画をつくっていただかなければなりません。それに対して計画策定のための支援や防災組織活動に対しての助成を行っています。また、防災訓練や消防・防災のための道具の支援もしています。自主防災組織も今年、97 自治会 50 近くになっています。

【野田委員】

97 自知会中 50 を超えました。年度中に全自治会にできる予定です。

【廣瀬委員】

63 ページのユニバーサルデザインですが、地域の取り組みを支援しますでは、ハー

ド整備と普及とありますが、普及だけで啓発は行わないのでしょうか。

【事務局】

啓発も行いますので、加筆いたします。

【矢野（幸）委員】

ユニバーサルデザインに対する理解を深めますとありますが、もう少し表現を工夫した方がよいのではないのでしょうか。理解を深める以外に自ら何か取り組めるようなもう少しわかりやすい言葉で表現できないのでしょうか。一般市民にもユニバーサルデザインとは何か、わかりやすくイラストを入れたらどうでしょうか。

【樋下田会長】

今の意見を採用できますでしょうか。他、いかがですか。

【矢野（幸）委員】

63 ページの地域の取り組みで、施設を安全に使えるよう、人的援助に配慮しましょうとありますが、人的援助とはどのようなことでしょうか。

【樋下田会長】

表現について検討願います。他、いかがでしょうか。

【玉城委員】

バリアフリー、ユニバーサルデザインについても説明文をお願いします。

【矢野（幸）委員】

前に戻りますが、45 ページの市・社会福祉協議会の取り組みで、①福祉教育の充実で、ボランティア活動や車いす等の疑似体験学習等とあります。車いすのように目に見える障がいの疑似体験も必要だと思いますが、機能障害等の目に見えない障がいの疑似体験の学習の機会もあると思います。車いす等とありますので、目に見えない障がいも含んでいると考えることもできますが、社会福祉協議会で、目に見えない障がいの疑似体験として、子どもたちの学習の機会も検討していただきたいです。

【樋下田会長】

福祉教育の中に子どもたちが正しい理解をえられるようなものを入れていただきたいです。子どもの時からアスペルガーとは何なのか等を知ることが大事なことになります。

【矢野（幸）委員】

違いを理解するという形で実際に子どもにわかりやすい疑似体験を通して、身近に障がいがあるということを理解してもらいたいです。障がいのため上手に話せず、友達ができにくいということもあります。社会福祉協議会で何かよい方法はないのでしょうか。

【樋下田会長】

社会福祉協議会から可能であれば事務局に意見を出していただいて、付け加えていただきたいです。とても大事なことです。

【野田委員】

目に見えない教育の充実という言葉の前に入れた方がよいです。

【樋下田会長】

45 ページ、言葉の追加の検討をお願いします。他、いかがでしょうか。続きまして

5章に入ります。

【事務局】

(第5章について説明)

【樋下田会長】

何か意見ございますでしょうか。

【事務局】

社会福祉協議会で活動計画の見直しはされるのでしょうか。

【坪井委員】

早ければ来年度、遅くても26年度から見直し期間に入ります。今回、瑞穂市で地域福祉計画の策定があるということで、同じことを繰り返しても仕方ないので、それを参考にどのように見直したらよいか来年度から研究しつつ、必要であれば来年度中に委員会を持てるとういと思っています。

【事務局】

推進と評価ですが、活動計画との絡みがあります。他の計画は数字目標がありますが、この計画にはありませんので、どのように評価していくのでしょうか。

【坪井委員】

市民の取り組みに関しては、自分たちで取り組んでいくものですので評価について計画に取り込むことは難しいかと思います。地域や社会福祉協議会の取り組みについては、いつまでに、何を、どのようにしていくということは、この計画の方向性としてないということでしょうか。

【樋下田会長】

地域福祉計画は根幹となるものですから、考えととらえればよいと思います。

【事務局】

行政によっては項目ごとに細かく年度に区切って追求しているところもあります。1つの案として24年度から何年くらいまでということは記載しておかなければ、評価は難しいと思います。5年経つと見直しが必要ですが、いつ評価するのでしょうか。

【坪井委員】

私は、自分のところの活動計画が取り組み内容の具体的な事業名まで挙げてあったので、時代の流れから辞めるという評価ができました。

【樋下田会長】

評価という時に、社会福祉協議会の地域福祉活動計画は年度ごとに具体的に書いてあるので評価しやすいと思います。地域福祉計画は具体的でない方が多いです。図のような形で計画期間の帯のようなものはあった方がよいかと思います。

【野田委員】

社会福祉協議会の理事を廣瀬委員と私で行っています。今年は専門委員を6人選び、7回の委員会で見直しが終わりました。今、24年度の実施に向けての実績と今後の評価を行い25年度の計画に反映させようということで会長からも指示が出ています。今まで専門委員会を設けていなかったということが大きな問題でした。今後、評価をどのようにするかも課題になってくると思います。

【樋下田会長】

他市の事例で、地域福祉計画を策定した時は、推進委員会と評価委員会を立ち上げました。評価する時に民生委員や一般の地域の方に参加いただき、地域の声を聞きながらどこまで計画通りに動いているのか、社会福祉協議会の活動計画との接点も深めながら評価していったという経験があります。

【事務局】

老人福祉計画の策定委員会の中でもこのような声が出て、この前議会で計画と推進を同時に行っていくということになりました。

【樋下田会長】

評価委員は必要です。ある行政は評価委員の評価したものについて、市民を集めて発表し、評価した結果を公開していくという方法もありました。

【鎌倉委員】

そのような場に参加して初めていろいろと意識が高まると思います。今まで老人福祉や社会福祉に関する活動がそれぞれ個々に行われているように思えますし、市民が知らないうちに進んでいるようにも感じます。第4章の周知・啓発の部分で広報紙やホームページの話がありましたが、ホームページは高齢の方は見ませんし、回覧板を見ない人もいます。イベント的で、楽しく一緒にの気持ちで推進していける周知・啓発が必要だと思います。

【樋下田会長】

ある行政の評価委員をしていた時に、市民が委員長になり、私はオブザーバーでしたが、評価をどのようにしようか非常に悩み、社会福祉協議会の地域福祉活動計画や障がい者福祉・子育て等いろいろなものを補足しながら、アンケートも行い、それらをまとめて市民の前で発表しました。そこで初めて地域福祉計画を知ったという人たちが行政の方もかなりの方が集まったということがありました。先ほど鎌倉委員も言われましたが、地域福祉計画はあまり周知されていないのが現状です。

【鎌倉委員】

行政に文句を言っているだけではなく、市民が自分たちで考えて行動していけばそのようなことはないと思います。

【樋下田会長】

多くの市民が参加できる仕組みが必要ということですね。

【事務局】

今後、検討していかなければならないですね。

【野田委員】

広域連合で取り組んでいかないといけないものもあると思います。

【樋下田会長】

他、よろしいですか。以上で議題を終わります。

4 その他

【事務局】

(今後のスケジュールについて説明)

5 閉会